

病理診断科後期研修プログラム

【当科の概略】

当院は日本病理学会登録施設、日本臨床細胞学会認定施設に指定されており、病院内外の組織検体数は年間約14000件、術中迅速診断年間約660例、細胞診検体数年間約40000件、剖検年間5件程度であり常勤病理医2名、非常勤病理医6名の8名、臨床検査技師(全員細胞検査士)9名体制で行っている。特に消化器を中心とした一般人体病理を習得するに十分な症例を学習することができる。

習得資格としては死体解剖資格、病理専門医、細胞診専門医が可能で、当院における3年の研修および引き続きの研修により資格習得が可能である。

【一般目標】(GIO)

1. 医師としての基本的態度を有し、自己の能力を認識し常に自己学習に努める習慣を身につける。
2. 剖検の実技や標本作成の技術を習得し、各疾患の病理および臨床的事項についての基本的知識をさらに発展させる。
3. 病理総論を十分理解し、病態の正確な把握と表現能力を身につけ、的確な病理診断を下すことができる。検査方針、治療方針についても病理学的立場より臨床医に助言を行うことができる。

【行動目標】(SBO)

1. 病理業務
 - 1) 病理解剖の手続き、法的問題(死体解剖保存法を含む)を説明できる。
 - 2) 医療廃棄物(感染物を含む)の扱い方を指示できる。
 - 3) 病理業務の資料の適切な管理・保存ができる。
2. 病理診断
 - 1) 病理総論を理解し、説明できる。
 - 2) 病理組織標本作成の過程が説明できる。
 - 3) 組織標本の質的評価を下し、臨床検査技師への指導ができる。
 - 4) 染色法や特殊検索法の知識を習得し、正確な評価と的確な指示ができる。
 - 5) 自ら生材料を扱い、診断に支障のない様に固定することができる。
 - 6) 手術材料の肉眼所見の観察と正確な記載、的確な切り出しができる。
 - 7) 組織所見を正確に把握し、誤解のない記載ができる。
 - 8) 術中迅速診断の意義と適応を理解し、自ら標本作成ができる。
 - 9) 一定時間内に迅速診断を正しく手術場に報告ができ、臨機応変に臨床医との情報交換ができる。
 - 10) 必要に応じて、今後の検査などにつき臨床医に指示できる。
 - 11) 難解例では、他の病理医にコンサルトする態度と習慣を身につける。
3. 細胞診

- 1) 各種の検体を適切に処理でき、検体処理法を臨床医に指導できる。
- 2) 染色塗沫標本が診断に適切か否かの判断および、スクリーニングができる。
- 3) 細胞検査士と情報交換し、指導ができる。
4. 剖検
 - 1) 御遺体に対して礼を失することなく丁寧に扱う心構えを有する。
 - 2) 剖検前に臨床経過を十分把握し各科の臨床医と対等の会話ができる。
 - 3) 該当症例にふさわしい剖検法、検索法を考え、問題点を解決しながら遂行できる。
 - 4) 肉眼所見を正しく把握し、的確な切り出し、染色を施行し、正しい病理学用語を使い、剖検診断報告書を作成できる。
 - 5) 臨床上の問題点と剖検所見の関連を説明できる。
 - 6) 剖検室の管理、感染症例の対応、臨床検査技師や立ち会う臨床医に対して適切な指導ができる。
 - 7) 担当した剖検例についてCPC で発表ができる。

【学習方略】(LS)

1. まず、病理診断業務全体の流れを把握するとともに、標本作製過程などの理解に努め、自ら行う。
2. 指導医の下で手術検体の切り出しを行い、方法や肉眼所見のとり方を学ぶ。
3. 術中迅速診断に立会い、検体の取り扱い、標本作製、診断までの過程を理解、経験する。
4. 一通りの検体を経験したのちは自ら迅速検体を扱い、必要な標本作製、指導医とともに診断を行う。
5. 穿刺細胞診を見学し、検体の取り扱い方法などを理解する。
6. 病理診断報告書を作製し、指導医のチェックを受け、知識の習得や疑問点の解消などに努める。
7. 剖検において外表所見、各臓器の肉眼所見や取り扱い方法を学び、一定数(5体が目安)の補助ののち、自らが執刀する。
また、最終剖検診断書を作製し、指導医のチェックを受ける。
8. 切り出しや剖検を通して、感染性廃棄物の取り扱いについて学ぶ。
9. 初期研修医がいる場合は、自ら指導を行うことにより知識の整理をする。

【研修中もしくは研修継続により習得可能な資格】

1. 死体解剖資格(2年間、解剖数20例以上で取得可能)
(当院は剖検数が少ないが、他の施設と連携することにより剖検の学習が可能である)
2. 日本病理学会病理専門医(専門研修4年で受験可能)
3. 日本臨床細胞学会細胞診専門医(病理専門医取得後に受験可能)